

三木市長のミャンマー連邦共和国への再訪問について

現在、三木市とミャンマー国ヤンゴン市との間で進めている友好都市協定の締結に向けて、下記のとおり再度、三木市長がミャンマー国を訪問します。

記

1 日 程 7月14日（火）～18日（土）（5日間）

2 訪問地 ミャンマー連邦共和国ネーピードー市（首都）ほか

3 これまでの経緯と現状

- (1) 平成 26 年 6 月 6 日に三木市長がヤンゴン市長を訪問し、三木市とヤンゴン市との間で友好都市協定の手続きを進めることについて合意
- (2) 同年 6 月 19 日付けで友好都市協定書をヤンゴン市に提出
- (3) 同年 11 月に、ヤンゴン市から管区政府に友好都市協定が上申されていることを数度にわたり確認するも、相手方においてこのような協定の前例がないためか、進捗状況が明らかにされていない状況が続き、現在に至る。

4 目 的

ヤンゴン市との友好都市協定の締結手続きの開始後、1 年が経過しても締結に至らないことから、次のことを行うため再度ミャンマーを訪問する。

- (1) ミャンマー国政府における外務省及び内務省での進捗状況の確認
- (2) ヤンゴン市を統括する管区行政庁に対して協定締結に向けた再要請

5 これまでの成果

協定の締結には至っていないものの、平成 26 年 7 月に現地において三木市の嘱託職員として「ミャンマー友好推進顧問」を採用し、三木市内における個別企業の相談会や、ミャンマーでの訪問団の受入れ及び現地視察のアテンド業務なども行い、ヤンゴン市を中心としたミャンマーにおける市内企業の販路拡大、事業展開への足掛かりの創出に着手してきているところである。

6 今後の取組

米国による経済制裁が緩和されている中、日本政府及び民間企業による支援、投資も拡充されており、ヤンゴン市との友好都市協定を現実のものとする事で、ミャンマーでのグローバルな事業展開による市内産業のさらなる経済分野の振興を進める。

あわせて、協定締結を契機に現時点では未だに着手できていない人的・文化的交流をも進めていく。

7 その他

このたび進めている協定は、ミャンマーにおいては前例の極めて少ない外国の都市との提携プログラムであり、状況が不確定となっている。このことから、今回訪問したとしても、結果として市民の血税を無駄にってしまう懸念があるため、このたびは公費ではなく市長の私費において単身で訪問することとする。